

# プレミアム商品券 申請要する場合も

消費税率10%が1日からスタートしました。

今回の消費税増税による国の収支を簡単に解説すると、消費税増税で約5.7兆円の収入増、そのうち軽減税率分の約1.1兆円は減収になるので、消費税増税の実質収入増は約4.6兆円です。減収分については、他の税金の増税でカバーするようです。今回の消費税の増税によって、来年度国の税収では、消費税が最大の割合を占めることになります。今回の増税は何のために行われるのか、資金が不足していく年金・医療・介護・子育てなど私たちの暮らしのために使われます。

ところが増税になれば私たちは消費を抑えるために、景気は悪化します。そのために政府は、手厚い増税対策を行います。キャッシュレスによるポイント還元(2020年6月まで)、プレミアム付き商品券(同年3月まで)、住宅では、住宅ローン減税の3年間延長(同年12月まで)や住まい給付金の拡充(2021年12月まで)、自動車税の引き下げなどです。そのための費用が約2.3兆円で、今回実質約2兆円の負担増という計算のようです。

キャッシュレスによるポイント還元の仕組みは、この制度に参加している中小の店舗や個人商店で、現金ではなくクレジットカードやデビットカード、電子マネー、スマホなどを使って決済すると5%分を税金で還元、コンビニなどのフランチャイズ店では2%分還元ですが、大手スーパーや百貨店はありません。ところが、一口にポイント還元といっても、カ

	子育て世帯	低所得者
対象者	2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯	2019年度の住民税非課税者(申請が必要、申請期限あり)
購入可能額	1人当たり最大2万5000円(2万円で購入し25%プラス)	
	子どもの人数分購入できる	非課税の家族の人数分購入できる。子どもがいれば二重に購入できる
有効期限	10月1日から2020年3月末まで(市町によって異なることもある)	

ード会社などの決済会社や参加している店舗によって還元方法(値引きや後日ポイントで還元など)や上限額(月1万5千円までとか上限なしなど)がそれぞれ異なるため理解するのが難しいです。利用する場合は、利用するお店がポイント還元に参加しているかどうか、どのような決済方法が使えるか、5%なのか2%なのか、お店のポスターで確認しましょう。また、お店独自や、決済会社独自のポイント還元もあるようです。

プレミアム商品券は、図のように利用できる人が限定されています。子育て世帯には自動的に購入引換券が郵送されますが、住民税非課税世帯については、申請書が送られ、その申請書を郵送しないと引換券は送られてきません。

注意しないといけなのは、このような政策に大きな変化があると、必ず詐欺事件が起こります。不審に思ったら役所や警察に確認しましょう。そして、消費税がどのように使われるのか、無駄に使われていないか、日本の未来のために国の収入である税金に関心をもつことは重要です。



暮らしのマネープラン相談センター・所長  
サードファイブファイナンシャルプランナー 高橋 昌子

## あなたの暮らしと財産を守るパートナー

■時間相談 …… 1時間まで3000円 2時間まで5000円

教育資金・老後資金・相続・住宅ローン・保険の見直しや商品選択、確定拠出年金など何でも相談できます

■マイホーム資金・住宅ローン相談 ……………… 3万円

無理のない予算額、頭金や購入時期、最適な住宅ローン・生命保険・火災保険など、マイホーム購入にまつわるマネープランについて何でも、マイホーム購入まで時間を気にせず相談できます

■退職資金・マネープラン相談 ……………… 3万円

退職後の手続き、年金や保険、退職資金計画など退職後の生活設計について何でも、時間を気にせず相談できます



暮らしのマネープラン相談センター 金沢市此花町3-2 [ライブ1ビル1F]

☎076-232-2038

要予約

(株)FPサポート研究所 <http://www.fpsl.co.jp/>

●平日/10:00~19:00 ●土日/10:00~17:00